

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【報告期間】	自平成25年6月1日至平成25年6月30日
【会社名】	静甲株式会社
【英訳名】	SEIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 恵子
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号
【電話番号】	(054) 366 - 1030
【事務連絡者氏名】	取締役 鈴木 孝明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号
【電話番号】	(054) 366 - 1030
【事務連絡者氏名】	取締役 鈴木 孝明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(平成25年6月14日)での決議状況 (取得期間 平成25年6月17日)	10,000		5,060,000
報告月における取得自己株式(取得日)	6月17日	10,000	5,060,000
計		10,000	5,060,000
報告月末現在の累計取得自己株式		10,000	5,060,000
自己株式取得の進捗状況(%)		100.00	100.00

(注) 平成25年6月14日開催の取締役会において、大阪証券取引所の立会外取引(J-NET市場)による自己株式の取得を決議し、平成25年6月17日に当該決議にかかる取得を終了しました。

2【処理状況】

該当事項はありません。

3【保有状況】

平成25年6月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	6,483,323
保有自己株式数	11,094

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。